

# 第124回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2020年6月26日(金曜日) 午前10時  
受付開始 午前9時

開催場所

群馬県太田市新田早川町3番地  
当社本店会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年6月25日(木曜日) 午後5時まで

## ご挨拶

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第124回定時株主総会を6月26日（金）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、2019年度における事業状況ならびに今後の取り組みについてご報告申し上げますので、ご高覧ください。

代表取締役社長  
**吉川 昭彦**



## 目次

ご挨拶	1	第124回定時株主総会招集ご通知提供書面	
第124回定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	
議決権行使等についてのご案内	3	1. 企業集団の現況	12
		2. 会社の現況	18
株主総会参考書類		連結計算書類	27
第1号議案 剰余金の処分の件	4	計算書類	31
第2号議案 取締役9名選任の件	5	監査報告	35
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	11		
第4号議案 役員賞与支給の件	11	<ご参考>	
		SAWAFUJI NEWS	41

株主各位

証券コード 6901  
2020年6月5日

群馬県太田市新田早川町3番地  
**澤藤電機株式会社**  
代表取締役社長 **吉川 昭彦**

## 第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

尚、**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。**

**つきましては、この状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。**

議決権の行使につきましては、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。**

敬 具

### 記

- 1 日 時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2 場 所** 群馬県太田市新田早川町3番地 **当社本店会議室**  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件  
**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  
第4号議案 役員賞与支給の件
- 4 議決権の行使についてのご案内** 3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.sawafuji.co.jp/>)

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 群馬県太田市新田早川町3番地  
当社本店会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 【株主の皆さまへ】

- ・ご来場の際には、感染予防のためマスクの着用をお願い申し上げます。
- ・受付前にアルコール消毒液を用意いたしますので、手指の消毒をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様には、感染予防措置として受付前の検温及び健康状態の確認を予定しております。ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【弊社の対応について】

- ・役員及び運営スタッフは、健康状態を確認した上で当日出席し、マスクを着用して対応させていただく場合がございます。
- ・会場内の座席につきましては、余裕をもって配置する予定でございます。

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年6月25日（木曜日）午後5時まで

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営環境及び長期事業計画に留意し、企業体質強化のための内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>25円</b> 配当総額 <b>107,873,800円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	属性
1	吉川昭彦	代表取締役社長 兼 執行役員社長	再任
2	田島智仁	取締役 兼 専務執行役員	再任
3	曽根健	常務執行役員	新任
4	増田裕司	常務執行役員	新任
5	芝山啓	取締役 兼 常務執行役員	再任
6	久野陽二	取締役 兼 執行役員	再任
7	堀内裕史	—	新任 社外
8	久米原宏之	取締役	再任 社外 独立
9	荒田鎌吉	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

よし かわ あき ひこ  
吉川 昭彦

再任

生年月日

1955年10月24日

所有する当社株式の数

3,900株

取締役会出席状況

13/13回

## 略歴、当社における地位、担当

1978年 3月 日野自動車工業株式会社（現日野自動車株式会社）入社  
 2000年 4月 同社日野工場機械部長  
 2002年 6月 同社日野工場組立部長  
 2005年 6月 同社日野工場副工場長  
 2006年 5月 同社新田工場長代理兼新田工場工務部長  
 2007年 6月 同社執行役員兼新田工場長  
 2010年 6月 日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社 取締役社長  
 2013年 4月 日野自動車株式会社常務役員  
 2013年 6月 同社専務取締役  
 2014年 4月 同社取締役・専務役員  
 2014年 6月 同社専務役員  
 2015年 4月 当社顧問  
 2015年 6月 当社代表取締役社長  
 2018年 6月 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長  
 現在にいたる

[現在の担当]  
 経営全般

## 取締役候補者とした理由

経営者として豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社の代表取締役社長としてリーダーシップを発揮しており、今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献いただけるものと判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

2

た じま とも ひと  
田島 智仁

再任

生年月日

1957年10月18日

所有する当社株式の数

3,100株

取締役会出席状況

13/13回

## 略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 当社入社  
 2002年 4月 当社第一事業本部開発部長  
 2008年 6月 当社参与 購買部長  
 2010年 6月 当社取締役  
 2012年 1月 サワフジエレクトリック タイランド株式会社 代表取締役社長  
 2015年 4月 当社顧問  
 2015年 6月 当社常務取締役  
 2018年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員  
 現在にいたる

[現在の担当]  
 調達、生管、生産部門管掌

## 取締役候補者とした理由

当社入社以来、開発部長、購買部長、タイ現地法人の代表職を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

3

そ ね  
曾 根

た け し  
健

新任

生年月日

1957年12月21日

所有する当社株式の数

2,400株

取締役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位、担当

1980年 4 月 当社入社  
2005年 4 月 当社事業本部実験部長  
2010年 6 月 当社参与 電装開発部長兼電装品事業統括  
2012年 6 月 当社参与 電装開発部長兼先行開発部長  
2013年 6 月 当社取締役  
2017年 6 月 当社常務取締役  
2018年 6 月 当社常務執行役員  
現在にいたる

[現在の担当]

内部統制、開発部門管掌、経営企画部新事業担当

#### 取締役候補者とした理由

当社入社以来、開発部長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ま す だ  
増 田

ひ ろ し  
裕 司

新任

生年月日

1958年2月12日

所有する当社株式の数

2,600株

取締役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位、担当

1976年 8 月 当社入社  
2004年 3 月 当社生産本部第一製造部長  
2006年10月 当社生産本部副生産本部長兼製造技術部長兼第一製造部長  
2008年 6 月 当社参与 副工場長兼電装製造部長  
2012年 1 月 サワフジ エレクトリック タイランド株式会社 取締役工場長  
2016年 5 月 当社顧問  
2016年 6 月 当社取締役  
2018年 6 月 当社常務執行役員  
現在にいたる

[現在の担当]

工場長、生産管理部担当

#### 取締役候補者とした理由

当社入社以来、製造部長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

しば やま  
芝山けい  
啓

再任

生年月日

1957年7月7日

所有する当社株式の数

2,400株

取締役会出席状況

13/13回

## 略歴、当社における地位、担当

1980年4月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社  
 2000年1月 同社電機技術1部スタータ設計室長  
 2004年1月 同社電機品質保証部長  
 2008年1月 天津電装電機有限公司副総理  
 2012年1月 株式会社デンソー電機技術2部オルタネータ設計室長  
 2013年3月 DENSO INDIA PVT.,LTD. Technical Director  
 2015年4月 株式会社デンソー電機技術部次長  
 2017年4月 当社顧問  
 2017年6月 当社取締役  
 2018年6月 当社取締役 兼 執行役員  
 2019年6月 当社取締役 兼 常務執行役員  
 現在にいたる

[現在の担当]  
 品質、生産技術部門管掌

## 取締役候補者とした理由

開発、設計、品質保証等の分野で豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

6

くの  
久野よう し  
陽二

再任

生年月日

1962年11月30日

所有する当社株式の数

2,000株

取締役会出席状況

13/13回

## 略歴、当社における地位、担当

1985年4月 日野自動車工業株式会社（現日野自動車株式会社）入社  
 2003年2月 同社経理部経営情報企画グループ長  
 2003年6月 同社経理部経理室財務計算グループ長  
 2006年2月 日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社出向  
 2010年2月 日野自動車株式会社経理部関連事業室主査  
 2011年2月 同社監査室長  
 2013年2月 当社参与  
 2013年6月 当社参与 経理部長  
 2015年6月 当社取締役  
 2018年6月 当社取締役 兼 執行役員  
 現在にいたる

[現在の担当]  
 管理部門管掌

## 取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

7

ほり うち ひろ し  
堀内 裕史

新任

社外

生年月日

1963年7月18日

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

—

候補者番号

8

く め はら ひろ ゆき  
久米原 宏之

再任

社外

独立

生年月日

1944年1月24日

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

12/13回

#### 略歴、当社における地位、担当

1986年4月 日野自動車工業株式会社（現日野自動車株式会社）入社  
2011年4月 同社エンジン設計部第一エンジン設計室長  
2018年2月 同社エンジン設計部長  
2020年2月 同社執行職 第3開発領域副領域長  
現在にいたる

#### 重要な兼職の状況

日野自動車株式会社 執行職

#### 社外取締役候補者とした理由

日野自動車株式会社の執行職としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 略歴、当社における地位、担当

1984年2月 工学博士（現国立大学法人東京工業大学）  
2003年5月 群馬大学（現国立大学法人群馬大学）工学部機械システム工学科教授  
2007年4月 国立大学法人群馬大学大学院工学研究科生産システム工学専攻教授・専攻長  
2009年4月 一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構常務理事  
2011年6月 当社監査役  
2012年4月 国立大学法人群馬大学名誉教授  
2014年5月 一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構リサーチフェロー  
現在にいたる  
2015年6月 当社取締役  
現在にいたる

#### 重要な兼職の状況

一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構 リサーチフェロー

#### 社外取締役候補者とした理由

当社社外監査役在任期間中において、工学博士、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

9

あら た けん きち  
荒田 鎌吉

再任

社外

独立

生年月日

1945年8月16日

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

12/13回

## 略歴、当社における地位、担当

1970年3月 国産機械株式会社入社  
 1982年12月 同社取締役  
 1985年3月 同社取締役社長  
 2014年3月 同社取締役会長  
 2015年6月 当社取締役  
 現在にいたる

## 重要な兼職の状況

国産機械株式会社 取締役会長

## 社外取締役候補者とした理由

永年に亘る国産機械株式会社の最高経営責任者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。

- (注) 1. 堀内 裕史氏は、日野自動車株式会社の執行職であります。同社は当社の持株比率30.29%の株式を保有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 荒田 鎌吉氏は、国産機械株式会社の取締役会長であります。同社は当社の持株比率0.03%の株式を保有する株主であります。当社は同社との間に製品販売等の取引関係はありません。
3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 堀内 裕史氏、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、社外取締役候補者であります。
5. 久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって5年となります。
6. 堀内 裕史氏は、前記略歴のとおり、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。
7. 堀内 裕史氏は、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社より報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
8. 久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は両氏との当該契約を継続する予定であり、堀内 裕史氏との間においても当該契約を締結する予定であります。
9. 当社は、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案

## 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます内野 直明氏、武藤 啓氏及び小俣 英之氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
内野 直明	2015年6月 当社代表取締役専務 2018年6月 当社代表取締役 兼 専務執行役員 現在にいたる
武藤 啓	2017年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 現在にいたる
小俣 英之	2017年6月 当社社外取締役 現在にいたる

### 第4号議案

## 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績及び従来を支給額等を勘案して、役員賞与を総額28,020千円（社内取締役分27,120千円、社外取締役分900千円）を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

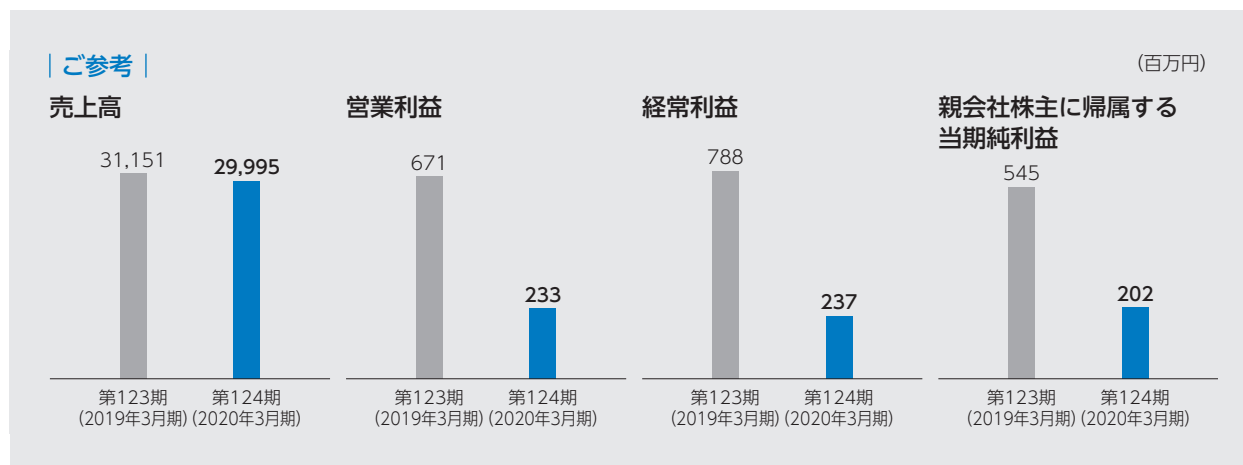
## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高	29,995 百万円 (前期比3.7%減)	営業利益	233 百万円 (前期比65.3%減)
経常利益	237 百万円 (前期比69.9%減)	親会社株主に帰属する 当期純利益	202 百万円 (前期比62.9%減)

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、国内経済は、輸出、生産、製造業を中心とした企業収益に弱さがみられるものの、雇用、所得環境に改善がみられるなど、緩やかな回復が続き、海外経済では、米国では着実に回復が続き、欧州、アジア新興国では緩やかな回復基調が継続したものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、先行きの不透明感が一層高まっております。このような経済環境の下、当社グループは、各事業の売上拡大に努めましたが、売上高は前連結会計年度と比べ11億56百万円減の299億95百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。



## 企業集団の事業区分別売上状況

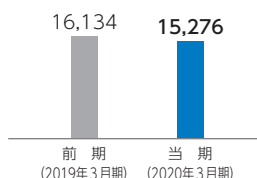
### 電装品事業

15,276百万円

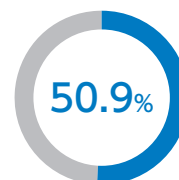
(前期比 5.3%減 ↓)

電装品事業とは、ディーゼルトラック・バス用スタータ、オルタネータ、ハイブリッドモータ、ECU等の開発、製造、販売を主とする事業で、国内向けの販売は前年並みであったものの、海外は北米向けを中心に販売が減少しました。その結果、電装品事業の売上高は前期対比5.3%減の152億76百万円となりました。

売上高 (単位: 百万円)



売上高構成比



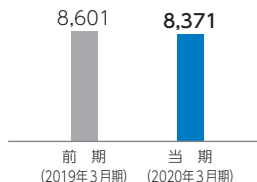
### 発電機事業

8,371百万円

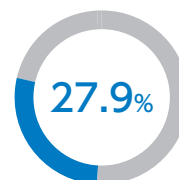
(前期比 2.7%減 ↓)

発電機事業とは、可搬式発動発電機及び同製品用の発電体の開発、製造、販売を主とする事業で、受託生産している発電機の販売増があったものの、自社ブランド発電機「E L E M A X」の販売が中東、ロシアなどで販売が低迷しました。その結果、発電機事業の売上高は前期対比2.7%減の83億71百万円となりました。

売上高 (単位: 百万円)



売上高構成比



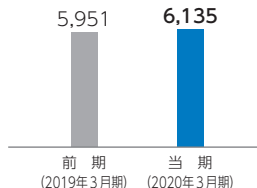
### 冷蔵庫事業

6,135百万円

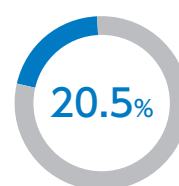
(前期比 3.1%増 ↑)

冷蔵庫事業とは、各種車両用・船舶用電気冷蔵庫の開発、製造、販売を主とする事業で、北米、国内向けに販売増となり、冷蔵庫事業の売上高は前期対比3.1%増の61億35百万円となりました。

売上高 (単位: 百万円)



売上高構成比



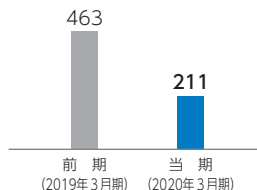
## その他の事業

211 百万円

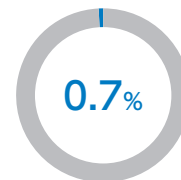
(前期比 54.4%減 ↓)

その他の事業とは、情報処理関連事業、運送事業、他を含む事業です。情報処理関連事業を営んでおりました前連結会計年度に連結子会社であった株式会社エス・エス・デーの解散及び清算により、減収となりました。その結果、その他の事業の売上高は前期対比54.4%減の2億11百万円となりました。

売上高 (単位: 百万円)



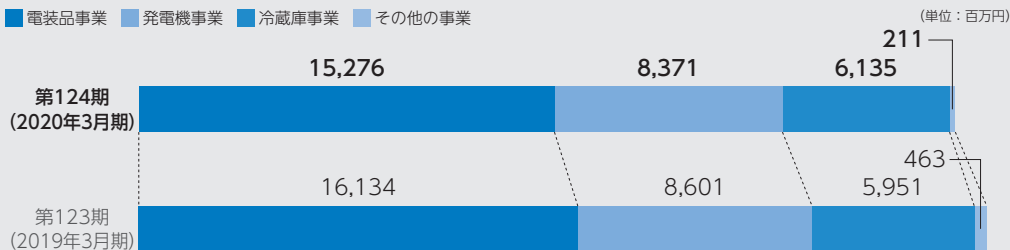
売上高構成比



利益面では、電装品・発電機の各事業における販売減、為替の影響に加え、海外調達部品のコストアップ等により、営業利益は2億33百万円と前連結会計年度と比べ4億38百万円の減益となり、経常利益は為替差損の増加等により2億37百万円と前連結会計年度と比べ5億51百万円の減益となりました。また、法人税等1億7百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は2億2百万円と前連結会計年度と比べ3億43百万円の減益となりました。

## | ご参考 | 企業集団の事業区分別売上状況前期比較

■ 電装品事業 ■ 発電機事業 ■ 冷蔵庫事業 ■ その他の事業



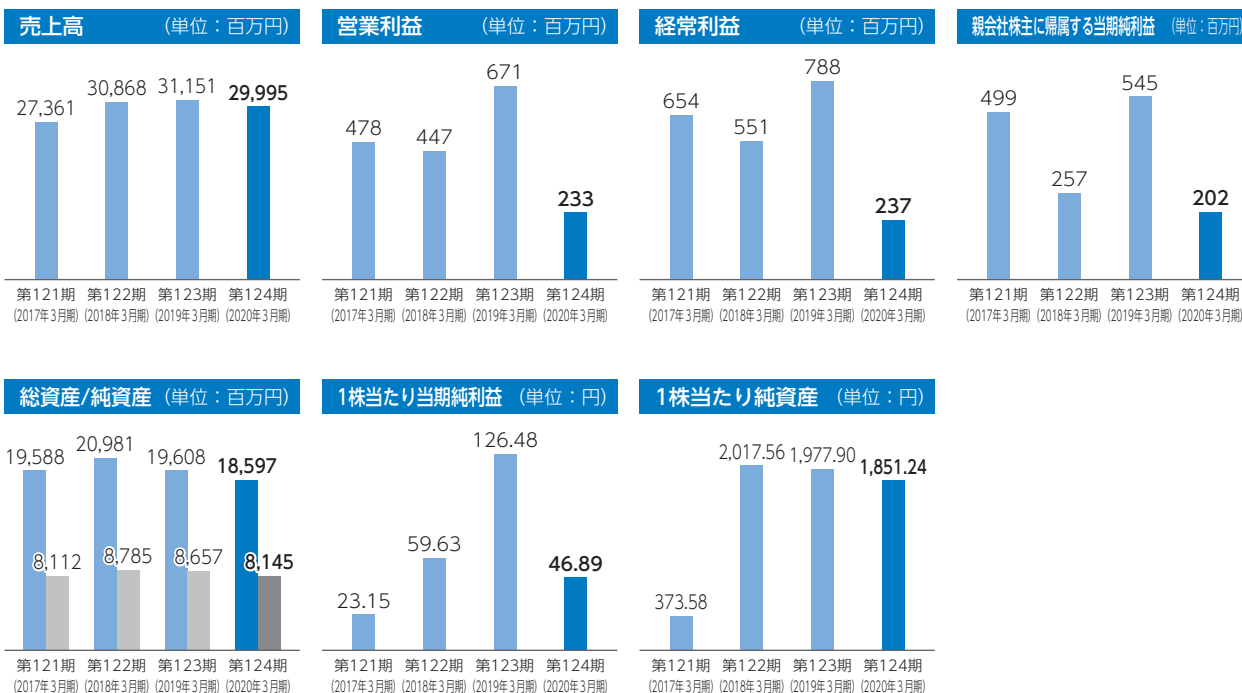
## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループの設備投資につきましては、新田工場の合理化・維持更新による設備投資、新製品の設備対応、開発試験評価用設備を中心に総額8億86百万円実施いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第121期 (2017年3月期)	第122期 (2018年3月期)	第123期 (2019年3月期)	第124期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	27,361	30,868	31,151	29,995
営業利益 (百万円)	478	447	671	233
経常利益 (百万円)	654	551	788	237
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	499	257	545	202
1株当たり当期純利益 (円)	23.15	59.63	126.48	46.89
純資産 (百万円)	8,112	8,785	8,657	8,145
1株当たり純資産 (円)	373.58	2,017.56	1,977.90	1,851.24
総資産 (百万円)	19,588	20,981	19,608	18,597

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第122期(2018年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第123期(2019年3月期)連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第122期(2018年3月期)連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。



### (3) 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エス・テー・エス	11百万円	100%	運送事業
エンゲル・ディストリビューション社	43百万円	100%	冷蔵庫販売事業
サワフジ エレクトリックタイランド株式会社	370百万円	74.00%	電装品、発電機用発電体製造・販売事業

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内、海外ともに経済活動が抑制され、厳しい状況が続くと見込まれており、先行きの不透明感が一層高まっておりますが、各環境の変化に柔軟に対応してまいります。

当社グループは、このような経済環境のもと、以下の中期経営方針を掲げ、培ってきたコア技術を活かし、「『電気』に関すること」のソリューション企業を目指します。

#### 《中期経営方針》

「従業員の笑顔を元に、顧客にとって真に魅力ある商品をタイムリーに市場提供し、確実に収益に結び付ける、好循環サワフジサイクルを作り上げる」

#### <売れて>

お客様にとって魅力ある商品作り

- ・お客様のto Be（ありがたい思い）を見抜き、ことづくりに繋がる魅力ある商品づくりを目指す

こと価値軸、新事業の確立

- ・ことづくりの企画から、商品ビジネスモデルの新事業確立を目指す

#### <儲かって>

聖域なき収益構造の見える化により、収益改革活動の集中展開

- ・収益構造を見える化し、世界最適価格で提供できる仕組みづくりを実現する

#### <安心できる>

人を鍛えつつ、ES向上施策の実行

- ・人材育成に注力しつつ、従業員が永続的に笑顔で働ける会社にする為の施策を実行する

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、電装品・発電機・冷蔵庫の製造、販売を主な事業としておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
電装品	ディーゼルトラック・バス用電装品（スタータ、オルタネータ、ハイブリッドモータ、ECU）、汎用・船用電装品、油圧機器用小型DCモータ、その他各種電子製品
発電機	可搬式発動発電機、可搬式発動発電機用発電機
冷蔵庫	各種車両用・船舶用電気冷蔵庫
その他	情報処理関連事業、運送事業他

## (6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

本社	群馬県太田市
工場	新田工場（本社と同じ）

### ② 子会社

株式会社エス・テー・エス	群馬県太田市
エンゲル・ディストリビューション社	オーストラリア ブリスベン市
サワフジ エレクトリック タイランド株式会社	タイ パトゥムタニー県

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
891 (203) 名	△7 (△2) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
716 (187) 名	1 (8) 名	42.3歳	19.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	330百万円
株式会社三菱UFJ銀行	320百万円
株式会社りそな銀行	320百万円
株式会社みずほ銀行	320百万円
三井住友信託銀行株式会社	320百万円
株式会社群馬銀行	320百万円

### ② 子会社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	225百万円

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,322,000株 (自己株式7,048株を含む)
- ③ 株主数 3,185名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日野自動車株式会社	1,307千株	30.29%
株式会社デンソー	400	9.27
本田技研工業株式会社	260	6.03
澤藤電機従業員持株会	123	2.87
株式会社三井住友銀行	120	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	109	2.53
株式会社三菱UFJ銀行	80	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	71	1.65
三井住友信託銀行株式会社	60	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	48	1.11

(注) 持株比率は自己株式 (7,048株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉川 昭彦	経営全般
代表取締役	内野 直明	経営全般、経営部門管掌
取締役	田島 智仁	調達、生管、生産部門管掌
取締役	武藤 啓	営業・サービス部門管掌
取締役	芝山 啓	品質、生産技術部門管掌
取締役	久野 陽二	管理部門管掌
取締役	小俣 英之	日野自動車株式会社 専務役員
取締役	久米原 宏之	一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構リサーチフェロー
取締役	荒田 鎌吉	国産機械株式会社 取締役会長
常勤監査役	菊地 伸二	
監査役	佐藤 真一	日野自動車株式会社 取締役・専務役員
監査役	海老原 次郎	株式会社デンソー 執行職

(注) 1. 取締役小俣 英之氏、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、社外取締役であります。なお当社は、取締役久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役佐藤 真一氏及び海老原 次郎氏は、社外監査役であります。

3. 監査役佐藤 真一氏は、日野自動車株式会社において経理担当役員としての経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
渡部 尚由紀	2019年6月21日	任期満了	取締役
小原 賢二	2019年6月21日	任期満了	常勤監査役
篠原 幸弘	2019年6月21日	任期満了	社外監査役

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	209百万円
監査役	4名	20百万円
合 計 (うち社外役員)	13名 (4名)	229百万円 (6百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は1990年6月28日開催の第94回定時株主総会において月額18百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

3. 支給額には、以下のものも含まれております。

- ・2020年6月26日開催の第124回定時株主総会において付議いたします役員賞与28,020千円(社内取締役27,120千円、社外取締役900千円)
- ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用計上した23百万円(取締役20百万円、監査役2百万円)

### ④ 社外役員に関する事項

#### ア. 取締役 小俣 英之

##### a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

##### b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会13回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

##### c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### イ. 取締役 久米原 宏之

##### a. 重要な兼職先と当社との関係

当社と一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構との間には特別の関係はございません。

##### b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

##### c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### ウ. 取締役 荒田 鎌吉

a. 重要な兼職先と当社との関係

国産機械株式会社は当社の持株比率0.03%の株式を保有しております。当社と同社との間に製品販売等の取引関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### エ. 監査役 佐藤 真一

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会13回のうち10回に出席、監査役会13回のうち10回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### オ. 監査役 海老原 次郎

a. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社デンソーは当社の持株比率9.27%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

2019年6月21日就任以降に開催した取締役会10回のうち8回に出席、監査役会9回のうち8回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬額
ア. 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	41百万円
イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	8百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記ア.の金額には、これらの合計金額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、エンゲル・ディストリビューション社についてはPricewaterhouseCoopers (Australia)、サワフジエレクトリックタイランド株式会社についてはPricewaterhouseCoopers (Thailand)の監査を受けております。

3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、過年度の会計監査人の職務遂行状況並びに監査報酬の推移、また当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等必要に応じて解任または不再任に関する決定を行います。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2018年6月15日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役は法令、定款、「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」等に則って行動します。
- イ. 業務分掌、社内規程に基づき、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ウ. 企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で各機能におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定します。
- エ. 業務の適法性、妥当性、効率性については、社内規程に基づく内部監査を実施し、その結果やリスク管理状況を確認し必要な改善を図るとともに、適時適正な情報開示を行います。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させます。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、組織担当役員が担当領域については管理します。
- イ. 安全、品質、環境等のリスクならびにコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ、規則を制定し、あるいはマニュアルを作成し配布すること等により、管理します。
- ウ. 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行います。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 中長期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- イ. 取締役会及び取締役が、経営の立場から執行側との連携をとりながら経営方針に基づいて執行役員を指揮監督するとともに、執行役員に各部門における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行います。

## ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 従業員に対し、「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」の周知徹底を図ります。
- イ. 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底します。
- ウ. 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
- エ. 法令遵守及びリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等に報告する等の確認を実施します。
- オ. コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、企業倫理ヘルプライン等を通じて、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。また、内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図ります。

## ⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の行動憲章として、「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」を子会社に展開し、グループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。人的交流を通じて「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」の浸透も図ります。



- ア. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
子会社管理規程及び関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期及び随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認します。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議します。
- イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制  
子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、当社における子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価したうえで、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて審議します。
- ウ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求めるとともに、子会社管理規程に基づいた権限規程、業務分掌等の社内規程を定め、それらに基づく適切な権限移譲を行い、業務が効率的に行われるようにすることを求めます。
- エ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社に対して、コンプライアンスに関わる体制の整備及び内部通報窓口の設置を求めます。また、国内子会社については当社が外部の通報窓口等を設置します。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等に報告します。子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施します。

#### ⑦ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置きます。その人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。

#### ⑧ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ア. 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- イ. 取締役、執行役員、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告をします。
- ウ. 取締役、執行役員、使用人、または子会社の取締役、監査役、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行います。

エ. 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規程を整備し、取締役、執行役員、使用人に周知徹底します。

#### ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。

#### ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会、必要に応じた外部人材の直接任用等を確保します。

### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### ・ 内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会（1回/月）、経営会議（2回/月）、その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定すること、及び業務の適法性、妥当性、効率性について内部統制部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。

また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣及び従業員の心構え・行動指針を明確にした「企業倫理綱領」、「コンプライアンス・ガイドブック」、「サワフジウェイ」を制定しており、従前より取り組んで参りました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、2015年5月1日の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針を明確化し、取り組んでおります。この基本方針に基づく体制整備状況については、常勤の取締役による評価（4回/年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

#### ・ コンプライアンス・リスク管理

企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底のため、当社は常勤の取締役、執行役員及び監査役に加え、各機能を担当する部長で構成される「内部統制・コンプラ・リスク管理委員会」を設置しています。当事業年度に開催（計4回）された同委員会においては、企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題ならびにその対応について審議されたほか、当社グループのコンプライアンス活動や内部監査の状況等について報告がなされました。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理ヘルプライン相談窓口」を設置し、運用しております。

そして、リスクの事前予防及び発生時の初動措置等を定めた社内規程を整備し、さらに各担当部署による個別の統制活動に加え、「安全衛生・防災委員会」（3回／年）、「環境委員会」（4回／年）等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

### ・ 職務執行の効率性確保

中長期の経営方針及び年度毎の会社方針等の重要事項は経営会議において審議の上、取締役会において決定し、業務執行役員会において取締役、執行役員と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各部門において機動的な意思決定が行われるよう方針管理・会議体・業務分掌規程等重要規程の見直しを行い業務執行の効率性を確保しております。

当事業年度においては取締役会を13回、経営会議を30回、業務執行役員会を25回開催しております。

### ・ グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、改訂した「子会社管理規程」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、国内子会社には非常勤取締役及び監査役、海外子会社には、非常勤取締役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行うと共に、各子会社の、①規程類の再整備 ②管理体制の強化 ③内部通報制度の運用 ④内部監査の強化等を図っております。

### ・ 監査役監査の実効性確保

常勤監査役が全ての取締役会及び経営会議、その他の重要な会議に出席し、適時適切に情報共有を図っております。また、管理、監査部門は、監査役に重要事項稟議書を回付するとともに、内部監査状況及び内部通報の運用状況について適宜報告を行っております。監査役の職務を補助するスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第124期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第123期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>11,586</b>	<b>12,296</b>
現金及び預金	682	1,350
受取手形及び売掛金	5,773	5,925
商品及び製品	1,825	1,920
仕掛品	2,832	2,673
原材料及び貯蔵品	352	325
その他	122	103
貸倒引当金	△2	△2
<b>固定資産</b>	<b>7,010</b>	<b>7,311</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,913</b>	<b>3,783</b>
建物及び構築物	1,442	1,295
機械装置及び運搬具	1,134	1,195
土地	1,011	1,011
その他	324	281
<b>無形固定資産</b>	<b>155</b>	<b>85</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,941</b>	<b>3,443</b>
投資有価証券	2,516	3,249
繰延税金資産	407	176
その他	17	16
<b>資産合計</b>	<b>18,597</b>	<b>19,608</b>

科目	第124期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第123期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>8,369</b>	<b>8,823</b>
支払手形及び買掛金	4,330	5,873
短期借入金	2,155	935
1年内返済予定長期借入金	—	20
未払法人税等	48	59
賞与引当金	418	451
役員賞与引当金	46	58
製品保証引当金	126	177
その他	1,244	1,246
<b>固定負債</b>	<b>2,081</b>	<b>2,127</b>
長期借入金	—	0
繰延税金負債	0	0
退職給付に係る負債	1,737	1,624
長期未払金	—	223
役員退職慰労引当金	135	148
資産除去債務	129	129
その他	78	—
<b>負債合計</b>	<b>10,451</b>	<b>10,950</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>6,740</b>	<b>6,659</b>
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	117	117
利益剰余金	5,551	5,470
自己株式	△9	△9
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,247</b>	<b>1,875</b>
その他有価証券評価差額金	1,502	2,006
為替換算調整勘定	90	79
退職給付に係る調整累計額	△346	△210
<b>非支配株主持分</b>	<b>157</b>	<b>122</b>
<b>純資産合計</b>	<b>8,145</b>	<b>8,657</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,597</b>	<b>19,608</b>

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第124期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	(ご参考) 第123期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	29,995	31,151
売上原価	27,060	27,696
売上総利益	2,934	3,454
販売費及び一般管理費	2,701	2,783
営業利益	233	671
営業外収益	197	201
受取利息配当金	122	123
その他	75	77
営業外費用	193	83
支払利息	21	17
為替差損	149	56
その他	22	9
経常利益	237	788
特別利益	112	35
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	111	35
その他	—	0
特別損失	13	4
固定資産処分損	0	1
減損損失	13	2
その他	—	0
税金等調整前当期純利益	336	820
法人税、住民税及び事業税	55	117
法人税等調整額	52	112
当期純利益	228	589
非支配株主に帰属する当期純利益	26	43
親会社株主に帰属する当期純利益	202	545

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日 残高	1,080	117	5,470	△9	6,659
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△120		△120
親会社株主に帰属する当期純利益			202		202
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	81	△0	81
2020年3月31日 残高	1,080	117	5,551	△9	6,740

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年4月1日 残高	2,006	79	△210	1,875	122	8,657
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△120
親会社株主に帰属する当期純利益						202
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△504	11	△135	△628	35	△593
当連結会計年度変動額合計	△504	11	△135	△628	35	△511
2020年3月31日 残高	1,502	90	△346	1,247	157	8,145

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## (ご参考) 第123期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	1,080	117	5,034	△9	6,223
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△107		△107
親会社株主に帰属する当期純利益			545		545
自己株式の取得				—	—
連結子会社の清算			△1		△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	436	—	436
2019年3月31日 残高	1,080	117	5,470	△9	6,659

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日 残高	2,563	159	△240	2,482	79	8,785
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△107
親会社株主に帰属する当期純利益						545
自己株式の取得						—
連結子会社の清算						△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	△557	△80	30	△607	43	△564
当連結会計年度変動額合計	△557	△80	30	△607	43	△128
2019年3月31日 残高	2,006	79	△210	1,875	122	8,657

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 計算書類 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第124期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第123期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>10,065</b>	<b>10,692</b>
現金及び預金	249	996
受取手形	80	96
売掛金	6,113	6,261
商品及び製品	697	750
仕掛品	2,514	2,234
原材料及び貯蔵品	332	291
短期貸付金	9	4
その他	70	58
貸倒引当金	△2	△2
<b>固定資産</b>	<b>6,565</b>	<b>6,931</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,375</b>	<b>3,271</b>
建物	1,238	1,180
構築物	59	56
機械及び装置	768	764
車両運搬具	17	21
工具器具備品	254	233
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	26	3
<b>無形固定資産</b>	<b>140</b>	<b>70</b>
ソフトウェア	134	64
その他無形固定資産	5	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,050</b>	<b>3,590</b>
投資有価証券	2,462	3,163
関係会社株式	339	372
関係会社出資金	43	43
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	200	7
その他投資	0	0
<b>資産合計</b>	<b>16,631</b>	<b>17,624</b>

科目	第124期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第123期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>7,659</b>	<b>7,736</b>
支払手形及び買掛金	4,225	5,486
短期借入金	1,930	560
1年内返済予定長期借入金	—	0
未払金	608	497
未払費用	56	272
未払法人税等	28	28
未払消費税等	57	22
前受金	1	7
預り金	119	110
賞与引当金	404	439
役員賞与引当金	46	58
製品保証引当金	31	103
設備関係支払手形	149	144
その他	—	3
<b>固定負債</b>	<b>1,474</b>	<b>1,770</b>
長期借入金	—	0
退職給付引当金	1,209	1,296
長期未払金	—	194
役員退職慰労引当金	135	148
資産除去債務	129	129
<b>負債合計</b>	<b>9,134</b>	<b>9,507</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>5,994</b>	<b>6,110</b>
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	117	117
資本準備金	117	117
<b>利益剰余金</b>	<b>4,805</b>	<b>4,921</b>
利益準備金	171	171
その他利益剰余金	4,634	4,750
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	3,834	3,950
<b>自己株式</b>	<b>△9</b>	<b>△9</b>
評価・換算差額等	1,502	2,006
その他有価証券評価差額金	1,502	2,006
<b>純資産合計</b>	<b>7,496</b>	<b>8,117</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>16,631</b>	<b>17,624</b>

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第124期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	(ご参考) 第123期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	28,536	29,539
売上原価	26,579	27,097
売上総利益	1,956	2,442
販売費及び一般管理費	2,038	2,077
営業利益又は営業損失(△)	△82	364
営業外収益	211	207
受取利息配当金	135	135
その他	75	72
営業外費用	178	64
支払利息	5	2
為替差損	150	52
その他	22	9
経常利益又は経常損失(△)	△49	507
特別利益	112	70
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	111	35
債務保証損失引当金戻入額	—	34
特別損失	13	2
固定資産処分損	0	0
減損損失	13	2
税引前当期純利益	49	574
法人税、住民税及び事業税	17	111
法人税等調整額	27	110
当期純利益	5	352

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2019年4月1日 残高	1,080	117	117	171	800	3,950	4,921	△9	6,110
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△120	△120		△120
当期純利益						5	5		5
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△115	△115	△0	△115
2020年3月31日 残高	1,080	117	117	171	800	3,834	4,805	△9	5,994

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価差額	・換算 等 合計	
2019年4月1日 残高		2,006	2,006	8,117
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△120
当期純利益				5
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		△504	△504	△504
事業年度中の変動額合計		△504	△504	△620
2020年3月31日 残高		1,502	1,502	7,496

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## (ご参考) 第123期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別 積 立 金	途 金	繰越利益 剰 余 金			
2018年4月1日 残高	1,080	117	117	171	800	3,705	4,676	△9	5,865	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△107	△107		△107	
当期純利益						352	352		352	
自己株式の取得								-	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	245	245	-	245	
2019年3月31日 残高	1,080	117	117	171	800	3,950	4,921	△9	6,110	

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 差 額	・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年4月1日 残高		2,563	2,563	8,429
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△107
当期純利益				352
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		△557	△557	△557
事業年度中の変動額合計		△557	△557	△312
2019年3月31日 残高		2,006	2,006	8,117

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 眞也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤藤電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

澤藤電機株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞也 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤藤電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、澤藤電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

澤藤電機株式会社 監査役会

常勤監査役 菊地 伸二 ㊞

社外監査役 佐藤 真一 ㊞

社外監査役 海老原 次郎 ㊞

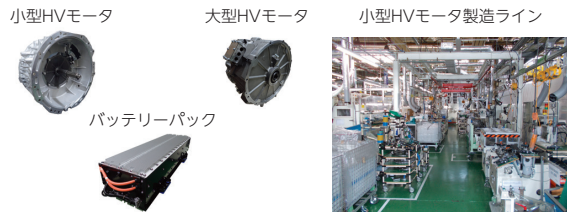
以 上

2019年4月

## ハイブリッドトラック用の主要ユニットであるモータ、バッテリーパック、制御用ECUの生産ライン構築

日野自動車株式会社向け新小型ハイブリッドトラック用モータ(以下、小型HVモータ)、制御用ECUの生産を2019年4月より開始、新大型ハイブリッドトラック用モータ、バッテリーパックの生産を2019年5月より開始し、HVユニットの生産ライン構築を完了しました。

特に小型HVモータラインは、高品質な製品を供給可能なIoTラインとして整備しました。



2019年5月

## Dyフリーボンド磁石「マグファイン®」を用いたドローン用モータを共同開発

当社の巻線技術と愛知製鋼株式会社のDy(ジスプロシウム)フリーボンド磁石「マグファイン®」\*を融合し、産業用ドローンに適した従来比3割の軽量化を実現するモータを共同開発しました。



新たに開発した磁石アセンブリー

ドローン用モータ

2019年10月「超」モノづくり部品大賞  
「モノづくり日本会議 共同議長賞」受賞

\*1 「マグファイン®」:重希土類であるDy(ジスプロシウム)不使用のNd(ネオジム)系異方性磁石粉末に種々のプラスチックを混ぜて成形した磁石。各種電動工具や自動車用シートモータなどに採用



2019年  
4月

5月

6月

7月

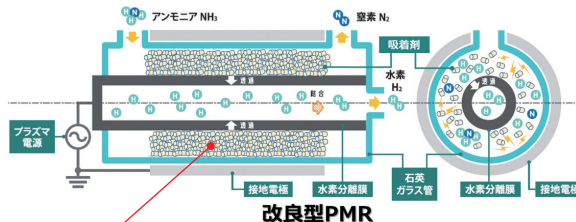
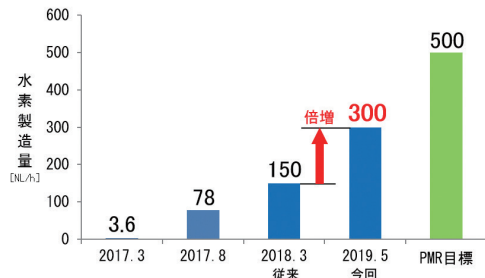
8月

9月

2019年6月

## プラズマ膜リアクターの水素製造量を従来比倍増 アンモニアから高純度水素を毎時300リットル製造

岐阜大学(工学部 化学・生命工学科 神原 信志 教授)との共同研究により開発してきた、プラズマを用いた水素製造装置「プラズマ膜リアクター(PMR)」(以下、PMR)の水素製造量を従来と比較して倍増させることに成功しました。

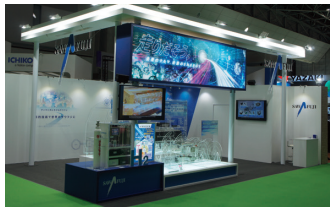


従来のPMRではアンモニア供給量を増しても150NL/h以上の水素製造量が得られませんでした。PMRの電極間にアンモニア吸着剤(以下、吸着剤)を充填するなどの改良(特許出願中)により、アンモニア供給量に伴って水素製造量が増加することを確認し、従来と比較して2倍の水素製造量300NL/hが得られるようになりました。

## 「第46回 東京モーターショー2019」に出展

2019年10月24日(木)から11月4日(月)の期間、東京ビッグサイトにて当社ブースを出展しました。  
 「走りだそう 未来のクルマ 未来のENERGY」をブーステーマとし、商用車に特化したHV/EVシステム、FCVへの応用の可能性をもった水素製造技術、さらにカーライフを充実させるポータブル冷蔵庫を展示し、未来のクルマ社会へ貢献する製品・技術を紹介しました。

### 当社ブース



### 各展示エリア



HV/EVシステム



水素製造技術



冷蔵庫



10月

11月

12月

2020年  
1月

2月

3月

## 2019年10月

### ホームページのリニューアルを実施

当社ホームページのリニューアルを実施しました。  
 今回のリニューアルでは、コンテンツの見直しと整理をおこない、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末でも、使用環境に応じて、より快適にご覧いただけるようになりました。

### トップページ



PC画面表示



モバイル端末表示

## 2019年11月

### 世界初、低濃度アンモニア水から高純度水素を製造し燃料電池発電に成功

当社は木村化工機株式会社、岐阜大学と「低濃度排アンモニア水から高純度水素を製造し燃料電池発電の実証試験」に世界で初めて成功したことをプレス発表しました。

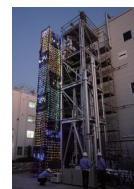
木村化工機株式会社が開発した「ヒートポンプ式アンモニア回収装置」に、当社と岐阜大学が開発した「水素製造装置」に「燃料電池」を合わせ、システム化を実施しました。



プレス発表の様子

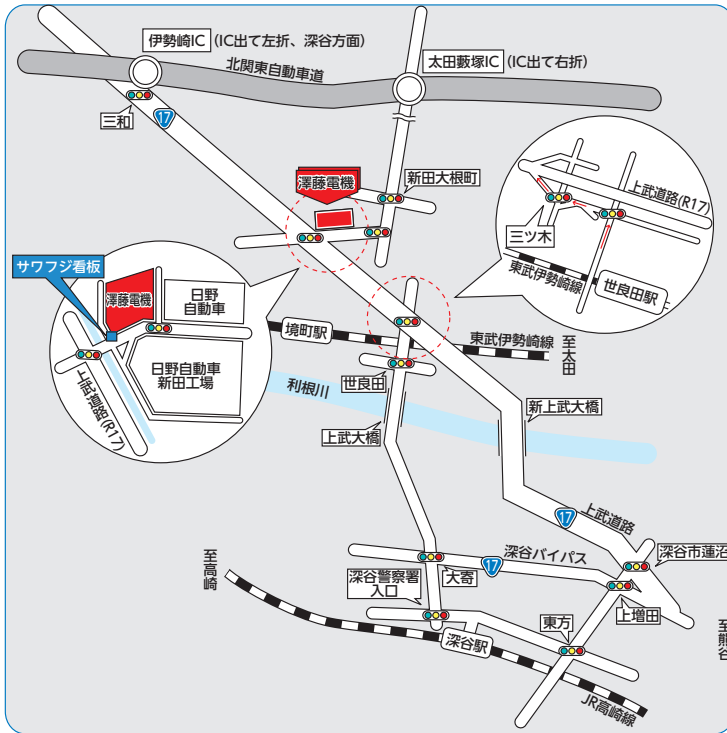


水素製造装置  
(H2Harmony)



実証試験プラント

# 株主総会会場ご案内図



## ■会場

群馬県太田市新田早川町3番地  
 当社本店会議室  
 TEL 0276 (56) 7111

## ■交通のご案内

- 東武伊勢崎線境町駅より、タクシーにて約10分
- JR高崎線深谷駅より、タクシーにて約30分
- お車でご来場の場合、株主総会会場に駐車場をご用意しております。

(ご注意)

東武伊勢崎線境町駅には、急行・準急は停まりませんので、各駅停車をご利用ください。

## ■株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
 定時株主総会 6月下旬  
 基準日 定時株主総会の議決権 3月31日  
 期末配当金 3月31日  
 公告方法 以下の当社ホームページにて電子公告により行います。  
<http://www.sawafuji.co.jp/>  
 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主名簿 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 管理人 三井住友信託銀行株式会社  
 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区泉二丁目8番4号  
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
 (電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国各支店で行っております。

上場金融商品 東京証券取引所  
 取引所

## ■INFORMATION

### 株主優待制度

#### 1. 株主優待制度について

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様で、かつ100株以上保有する株主様に対し、QUOカードを年1回、以下の基準により贈呈いたします。

#### 2. 優待内容

100株以上1,000株未満保有の株主様 1,000円分  
 1,000株以上保有の株主様 3,000円分

#### 3. 贈呈時期

毎年6月の定時株主総会後に発送いたします。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。